

平成25年度
大仙市環境基本計画進捗状況
平成21年3月策定・計画期間：平成21年4月から平成31年3月

第3部 第1章 循環 「環境への負担の少ない循環型社会をめざしたまち」

大気環境・水環境・土壌環境への負担軽減、廃棄物の減量と再利用、省資源・省エネルギーの推進。この章では、循環型社会に転換するために必要な事項を4節に分け、目標を設定しています。

■第1節 大気環境（基本計画 P25）

① 大気汚染に係る環境基準の維持・達成を目指します。

物質名	基準 (平成 18 年度)	現状 平成 24 年度	目標 (平成 30 年度)
二酸化硫黄 ※ 一酸化窒素 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	環境基準適合	環境基準適合	環境基準適合

※大曲局での二酸化硫黄の測定は平成 19 年度で終了しているが、県内の 6 市に設置している 13 カ所の一般環境測定局全てにおいて環境基準に適合した。

② 大気・生活環境を損なう焼却（稲わら等の焼却）を抑制します。

項 目	基準 (平成 20 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
稲わら等の焼却 に伴う指導件数	32 件	15 件	0 件

■第2節 水環境・土壌環境（基本計画 P31）

① 水質汚濁に関する環境基準の維持・達成を目指します。

② 河川水的生活環境に関する環境基準の達成・維持を目指します。

③ 河川水のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。

項 目	基準 (平成 18 年度)	現状 平成 24 年度	目標 (平成 30 年度)
主要10 河川の水質 汚濁及び生活環境 に関する環境基準	環境基準適合	環境基準適合	環境基準適合

※主要 10 河川（雄物川、横手川、丸子川、川口川、窪堰川、玉川、斉内川、櫛岡川、土買川、淀川）

④ 地下水の環境基準の達成・維持を目指します。

⑤ 地下水のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。

⑥ 土壌のダイオキシン類に係る環境基準の達成・維持を目指します。

項 目	基準 (平成 18 年度)	現状 平成 24 年度	目標 (平成 30 年度)
地下水の環境基準	環境基準適合	環境基準適合	環境基準適合

⑦ 污水处理人口普及率の向上を目指します。

項 目	基準 (平成 19 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
污水处理人口普及率	65.6 %	78.5%	82.0 %

※下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽の污水处理施設による整備人口の総人口に対する割合。

■第3節 廃棄物対策（基本計画 P37）

- ① ごみ排出量を削減します。
- ② 再資源化量の増加を目指します。
- ③ リサイクル率を向上させます。
- ④ 1人1日あたりのごみ排出量を削減します。

項目	基準 (平成 18 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
ごみ排出量	33,823 t	28,678 t	16,000 t
再資源化量	3,698 t	3,696 t	4,958 t
リサイクル率	9.9 %	11.4 %	22.7 %
1人1日あたり ごみ排出量	984 g	901 g	560 g

- ⑤ バイオマスの利活用を推進します。
- ⑥ 不法投棄発生件数を減らします。

項目	基準 (平成 18 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
不法投棄件数	9 件	15 件	0 件

■第4節 資源・エネルギー（基本計画 P42）

- ① 公衆衛生の向上に有効な水道配水事業を進めます。（有収率の向上）

項目	基準 (平成 20 年度)	現状 平成 24 年度	目標 (平成 30 年度)
有収率	91.4 %	91.4 %	93 %

※総有収水量／総配水量×100（水道事業で供給した配水量に対する料金徴収となった割合）

第3部 第2章 共生「自然と調和した安らぎと潤いのあるまち」

豊かな自然環境に恵まれた大仙市。この章では自然と調和した安らぎと潤いのあるまちづくりを目指すために必要な事項を5 節に分け、目標を設定しています。

■第1節 自然環境・生物環境（基本計画 P51）

- ① 豊かな自然環境を守り、次世代へ引き継ぎます。

項目	基準 (平成 20 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
県立自然公園	1 力所（真木真昼県立自然公園）	1 力所	現状維持
自然環境保全地域	1 力所（湯の台・小方角沢自然環境保全地域）	1 力所	
鳥獣保護区	8 力所（姫神、方角沢、三条川原、乙越沼、八乙女、滝ノ沢、払田、薬師嶽）	14 力所	
絶滅のおそれのある 野生生物の種数	369 種（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、 淡水魚類、昆虫類、陸産貝類）	362 種	
植物・動物レッドリス ト	866 類（維管束植物）	799 種	

※特別保護区は 8 力所（姫神、方角沢、三条川原、乙越沼、八乙女、滝ノ沢、払田、薬師嶽）

※鳥獣保護区は基準年度の 8 力所に、大沢郷、心像、唐松山、荒川、大川前、鶯野の 6 力所を追加。

■第2節 自然の公益的機能（基本計画 P56）

① 水源涵養機能の高い森林の維持増進を図り、良質な水を安定的に供給します。

項目	基準 (平成 20 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
水土保全林 (森林面積)	15,242.67 ha	18,057.97 ha	現状維持

※水土保全林：土砂流出・崩壊の防備、水源涵養等安全で快適な生活を確保することを重視する森林。
 ※平成 24 年度より大仙市森林整備計画が変更となり、森林の公益的機能による分類方法が変更となった。
 平成 25 年度値は、公益的機能別施業森林の区域のうち「水源涵養機能」「山地災害防止機能／土壌保全機能」を持つ森林に該当する森林面積を記載している。

② 緑豊かな森林に囲まれた自然環境、自然力を十分に活用した生活環境の保全、保健、文化教育的利用の促進を図り、森林と人との関わりの場として整備し森林との共生を促進します。

項目	基準 (平成 20 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
森林と人との共生林 (森林面積)	370.36 ha	2,204.05 ha	現状維持

※貴重な自然環境の保全や人と自然とのふれあいの場としての利用を重視する森林。
 ※平成 24 年度より大仙市森林整備計画が変更となり、森林の公益的機能による分類方法が変更となった。
 平成 25 年度値は、公益的機能別施業森林の区域のうち「快適環境形成機能」「保健・文化機能」を持つ森林に該当する森林面積を記載している。

③ 生産性の高い農業の確立を目指すとともに、農業振興地域内の農用地を確保します。

項目	基準 (平成 18 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
農用地	19,910 ha	19,955 ha	現状維持

※農用地：農業振興地域内の農地（田、畑及び果樹園）。

④ 農地等の環境保全を市民や関係団体と一体となって取り組みます。

項目	基準 (平成 21 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
農地・水・環境保全 取組団体	123 団体	122 団体	150 団体

※農地や農業用水等の保安全管理などに取り組む団体。
 ※平成 19 年から平成 23 年度で 1 期対策が終了し、平成 24 年度から平成 28 年度に 2 期対策が開始された。2 期対策では 1 期対策からの継続団体が合併したこと、新規取組団体の加入により 120 団体となった。取組面積は約 580ha 増えて約 13,100ha となっている。

⑤ 河川環境保全活動団体の育成とネットワーク化を推進します。

項目	基準 (平成 20 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 30 年度)
河川環境保全 取組団体	17 団体	21 団体	50 団体

※地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に河川などの水辺環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等。
 ※大曲 4 団体、西仙北 6 団体、中仙 7 団体、協和 2 団体、仙北 1 団体、太田 1 団体。
 （仙北地域 1 団体は 39 の分会、太田地域 1 団体は 20 の分会で構成されており、各地域の分会が一体となって活動を実施している）

■第3節 生活環境（基本計画 P64）

① 快適な生活環境を守ります。

項目	基準（平成 20 年度）	現状 平成 25 年度	目標 （平成 30 年度）
騒音・振動	日常生活に支障のないレベルの維持・達成を目指します。	概ね維持	現状維持
悪臭	不快さを感じないレベルの維持・達成を目指します。		
内分泌攪乱 化学物質	有害な影響を及ぼす恐れのある化学物質の排出基準の維持・達成を目指します。		

■第4節 歴史的・文化的環境（基本計画 P71）

① 歴史的・文化的環境を守ります。

項目	基準 （平成 20 年度）	現状 平成 25 年度	目標 （平成 30 年度）
市指定文化財	175	172	180

※無形民俗文化財の「大曲の綱引き」が、平成23年3月に県文化財に指定されたため市の文化財指定を解除（-1）。

※有形文化財（工芸品）「太刀 銘正恒」（中仙地域）が県文化財にも指定されているため、平成24年3月に市の指定を解除（-1）

※有形文化財（絵画）「法隆寺金堂壁画模写本」（太田地域）が県文化財に指定されたため市の文化財指定を解除（-1）

※天然記念物「庚申の松」（中仙地域）が松くい虫によって枯死したため、平成25年9月に指定を解除（-1）。

※「蛭川渡船場の渡しふね」を平成25年9月に有形民俗文化財に指定（+1）。

■第5節 地球温暖化対策（基本計画 P76）

① 市の施設から排出される温室効果ガスの削減（-10%）を目指します。 : t-CO₂

項目	基準 （平成 18 年度）	現状 平成 24 年度	目標 （平成 30 年度）
CO ₂ 排出量	20,806 t	17,796 t (約 14%減)	18,720 t

② 市所有における低公害車両の導入を進めます。

項目	基準 （平成 18 年度）	現状 平成 24 年度	目標 （平成 30 年度）
所有数	14 % (64 台/455 台)	22% (103 台/465 台)	30 % (120 台/400 台)

※低公害車：電気自動車、CNG（圧縮天然ガス）自動車、メタノール自動車、ハイブリット自動車や低燃費かつ低排出ガス認定車

第3部 第3章 参加「環境について考え、実践するまち」

豊かな自然や快適な生活環境を守るためには、環境について理解を深めることが必要です。この章では、環境教育・環境学習と環境保全活動について2節に分け、目標を設定しています。

■第1節 環境教育・環境学習（基本計画 P82）

① 各主体別の参加型生活環境改善事業の参加を促し、環境への認識を深める。

項目	基準 (平成20年度)	平成25年度 までの延べ	目標 (平成30年度までの延べ)
子どもエコチャレンジ 小学校4年生	655人	4,073人	7,000人
ワンデイ・エコチャレンジ 一般市民・事業者	—	84,231人 898カ所	25,000人 1,000カ所
環境家族宣言 一般市民	300世帯	9,130世帯	3,000世帯

※子どもエコチャレンジ：身近な環境課題と普段の暮らしとの関わりを知り、環境保全について自ら考え、目標を設定し、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につけていくことを目指します。

※ワンデイ・エコチャレンジ：「まずは1日から」省エネルギーや地球温暖化について考える機会や省エネ行動に取り組むきっかけを市民・事業所に提供することにより、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。（平成23、24年度は節電をテーマに、節電アクションとして実施）

※環境家族宣言：家庭において、環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境に優しいライフスタイルを身につけるため、「環境家族宣言」を創設し、環境意識の高揚を図ることを目的とします。

■第2節 環境保全活動・環境配慮対策（基本計画 P86）

① 農地・水・環境保全向上対策に取り組む団体数を増やします。

項目	基準 (平成21年度)	現状 平成25年度	目標 (平成30年度)
農地・水・環境 保全取組団体	123団体	122団体	150団体

※農地や農業用水等の保全管理などに取り組む団体。

※平成19年から平成23年度で1期対策が終了し、平成24年度から平成28年度に2期対策が開始された。2期対策では1期対策からの継続団体が合併したことと、新規取組団体の加入により120団体となった。取組面積は約580ha増えて約13,100haとなっている。

② 河川環境保全活動に取り組む団体数を増やします。

項目	基準 (平成20年度)	現状 平成25年度	目標 (平成30年度)
河川環境保全活動 団体	17団体	21団体	50団体

※地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に河川などの水辺環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等。

※大曲4団体、西仙北6団体、中仙7団体、協和2団体、仙北1団体、太田1団体。

（仙北地域1団体は39の分会、太田地域1団体は20の分会で構成されており、各地域の分会が一体となって活動を実施している）

平成25年度
大仙市環境行動計画進捗状況
平成21年3月策定・計画期間：平成21年4月から平成26年3月

第1章 重点施策1 「廃棄物の発生抑制と循環型社会を構築する。」

循環型社会を構築するためには、廃棄物の発生を抑制することが重要な課題となります。この章では、「ごみ減量化、リサイクルの促進」、「環境保全型農業の推進」、「バイオマスの活用」を、重点プロジェクトとして位置づけています。

■第1節 重点プロジェクト1 ごみ減量化、リサイクルの促進（行動計画 P11）

項目	基準 (平成 18 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 25 年度)
ごみ総排出量	37,521 t	32,374 t	28,000 t
ごみ排出量※	33,823 t	28,678 t	23,000 t
再資源化量	3,698 t	3,696 t	4,600 t
リサイクル率	9.9 %	11.4 %	17.0 %
1人1日あたり ごみ排出量	984 g	901 g	750 g

※ごみ排出量とはごみ総排出量から資源ごみを除いたもの。(可燃、不燃、粗大ごみの3種類)

項目	平成 21 年度	現状 平成 25 年度	目標 (平成 25 年度)
マイバッグ持参率	25.0 %	25.8 %	50 %

※県と「レジ袋削減・マイバッグ推進運動」の協定を締結した市内15事業者のうち、マイバッグ持参者数及び来店者数の報告があった8事業所の平均値。

■第2節 重点プロジェクト2 環境保全型農業の推進（行動計画 P17）

項目	基準 (平成 19 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 25 年度)
化学肥料・化学合成農薬 等使用量（主要品目）	16,103 t	13,700 t (14.9%減)	10%減

※単肥・化学肥料・消石灰・土壌改良材・化学的栄養剤等。他市町村分誤入により基準数値訂正(18,997t →16,103t)市内販売店における主要品目の販売量を指標とする。

項目	基準 (平成 20 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 25 年度)
エコファーマー	131 人	326 人	300 人
農地・水・環境保全 取組団体	123 団体	122 団体	150 団体

※農業者（法人を含む）の方が、持続性の高い農業生産方式の導入計画を作り、その計画が適当と認められると、エコファーマーとなることができる。

※農地・水・環境保全取組団体とは、農地や農業用水等の保全管理などに取り組む団体。平成19年から平成23年度で1期対策が終了し、平成24年度から平成28年度に2期対策が開始された。2期対策では1期対策からの継続団体が合併したこと、新規取組団体の加入により120団体となった。取組面積は約580ha増えて約13,100haとなっている。

■第3節 重点プロジェクト3 バイオマスの利活用（行動計画 P23）

項目	現状 平成 25 年度	目標 (平成 21 年度)
バイオマスタウン構想	平成 22 年 3 月策定	策定

※家畜排泄物、生ゴミなどの食品廃棄物、及び稲わら・もみ殻等の地域における有効利用に関する構想。

※家庭から排出される使用済み食用油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）として生成し軽油の代替燃料として有効利用する「廃食用油回収事業」を平成22年7月より市内全地域で実施している。

第2章 重点施策2 「自然の恵みを持続的に得られる環境づくりをする。」

より良い水辺の環境を保全していくためには、地域の自治会や市民団体などの自主的な参画が必要となります。河川清掃などの美化活動を重点的に推進します。この章では、「協働による水辺の環境保全」を重点プロジェクトとして位置づけています。

第1節 重点プロジェクト4 協働による水辺の環境保全（行動計画 P35）

項目	基準 (平成 20 年度)	現状 平成 25 年度	目標 (平成 25 年度)
河川環境保全活動団体	17 団体	21 団体	30 団体

※地域や環境の問題に対する深い関心とこれを改善する意欲を持ち、自発的に河川などの水辺環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等。

※大曲 4 団体、西仙北 6 団体、中仙 7 団体、協和 2 団体、仙北 1 団体、太田 1 団体。

(仙北地域 1 団体は 39 の分会、太田地域 1 団体は 20 の分会で構成されており、各地域の分会が一体となって活動を実施している)

第3章 重点施策3 「環境に優しいライフスタイルを身につける。」

身近な環境課題と普段の暮らしの関わりを知り、環境保全について自ら考え、目標を設定し、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につけていくことが必要です。この章では、「エコチャレンジ」、「環境家族宣言」の2つの環境学習を、重点プロジェクトとして位置づけています。

第1節 重点プロジェクト5・6 エコチャレンジ・環境家族宣言(行動計画 P43)

項目	基準 (平成 20 年度)	平成 25 年度 までの延べ	目標 (平成 25 年度まで延べ)
子どもエコチャレンジ 小学校 4 年生	655 人	4,073 人	3,500 人
ワンデイ・エコチャレンジ 一般市民・事業者	—	84,231 人 898 力所	12,500 人 500 力所
環境家族宣言 一般市民	300 世帯	9,130 世帯	1,500 世帯

※子どもエコチャレンジ：身近な環境課題と普段の暮らしとの関わりを知り、環境保全について自ら考え、目標を設定し、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につけていくことを目指します。

※ワンデイ・エコチャレンジ：「まずは1日から」省エネルギーや地球温暖化について考える機会や省エネ行動に取り組むきっかけを市民・事業所に提供することにより、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。(平成 23、24 年度は節電をテーマに、節電アクションとして実施)

※環境家族宣言：家庭において、環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境に優しいライフスタイルを身につけるため、「環境家族宣言」を創設し、環境意識の高揚を図ることを目的とします。